

令和5年度 環境経営レポート

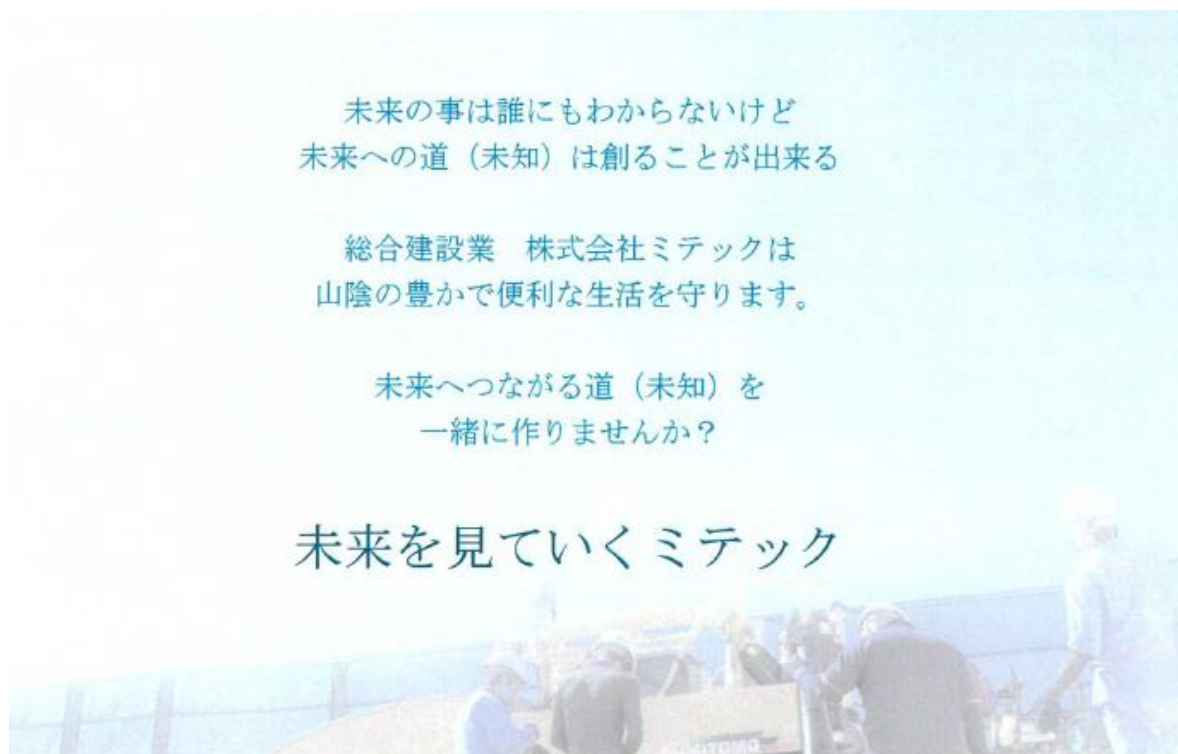
(対象期間:2024年1月1日～2024年3月31日)

未来の事は誰にもわからないけど
未来への道(未知)は創ることが出来る

総合建設業 株式会社ミテックは
山陰の豊かで便利な生活を守ります。

未来へつながる道(未知)を
一緒に作りませんか？

未来を見ていくミテック



 未来を見ていく
株式会社 ミテック

発行日 2024年5月9日

目 次

	ページ
1 環境経営方針	1
2 取組の対象組織・活動	2
3 実施体制	3
4 廃棄物処理事業等の許可内容	4
5 環境経営目標及びその実績	5
6 環境経営計画とその・取組結果とその評価、 及び次年度の環境経営計画	6
7 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価結果、 並びに違反・訴訟等の有無	7
8 代表者による全体の評価と見直し記録	7
9 環境経営活動	8

株式会社ミテック

1 環境経営方針

(基本理念)

当社は、一般土木・舗装・管工事・建設工事業の各事業分野において、地球環境の保全のために、環境負荷の一層の低減を図るべく、全社一丸となって、自主的・積極的に環境への取組を推進します。

(行動指針)

環境マネジメントシステムを確立し、運用することによって、環境経営の継続的改善を誓約します。

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
2. 二酸化炭素排出量の削減を推進します。
3. 廃棄物の分別を徹底します。
4. 建設現場等での建設リサイクル、再生資源の利用を推進します。
5. 水使用量の削減を推進します。
6. 化学物質の適正管理をします。
7. 環境に配慮した施工技術の開発と顧客への提案を推進します。
8. 環境に配慮した収集運搬及び処分に取り組めます。
9. 地域のボランティアに積極的に参加します。
10. 本方針を全従業員に周知徹底します。

制定日：2023年10月31日

代表取締役 青木 衆治

2 取組の対象組織・活動

□ 組織の概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社ミテック
代表取締役 青木 衆治

(2) 所在地

〒683-0024 鳥取県米子市吉谷217番地

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 専務取締役 水野 勝久 TEL:0859-26-5200
担当者 工務・営業部長 來間 隆 FAX:0859-26-2686

E-mail: mitec-koumu@mitec-yonago.co.jp

(4) 事業内容

建設工事業

土木工事業 建築工事業 大工工事業 とび土工・コンクリート工事業 石工事業
管工事業 鉄筋工事業 舗装工事業 水道施設工事業 解体工事業
電気工事業 消防施設工事業
鋼構造物工事業 しゅんせつ工事業 塗装工事業

産業廃棄物収集運搬業 鳥取県 (事業区分: 収集運搬業(積替え・保管を含まない))

許可品目: 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、
繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、鉱さい、がれき類、はいじん

一般廃棄物収集運搬業 南部町

(5) 設立 昭和63年9月26日

(6) 資本金 76百万円

(7) 事業の規模

- ① 建設業: 年間工事完成高 618百万円(2023年度)
② 産業廃棄物・一般収集運搬業: 年間売上高 22百万円(2023年度)
廃棄物収集運搬量: 産業廃棄物 0t 一般廃棄物 415t (2023年度)

	本社	資材置き場	合計
従業員 (人)	37	無人	37
延べ床面積(m ²)	225m ²		225m ²

③ 産業廃棄物収集運搬用車両・重機

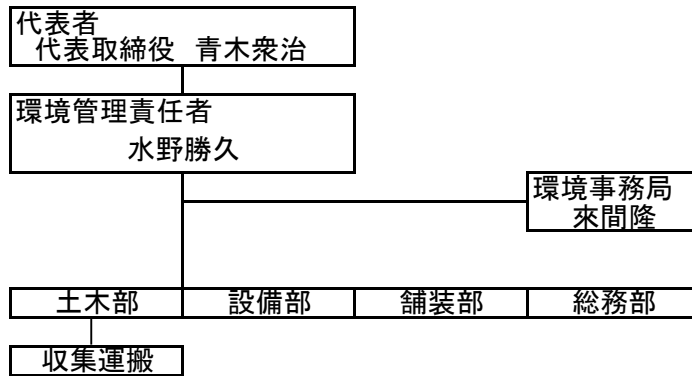
区分	名称	台数	型式・性能
運搬車輛	2tダンプ	4	
	3tダンプ	2	
重機	バックホウ	2	0.45m ³ 、0.7m ³

(8) 事業年度 4月～翌年3月

□ 認証・登録の対象範囲 (全組織・全活動)

登録組織名: 株式会社ミテック
対象事業所: 本社
事業活動: 建設工事業(土木・舗装・管工事)

3 実施体制図及び役割・責任・権限表



	役割・責任・権限
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・経営における課題とチャンスの明確化 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規制等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・緊急事態対応手順のテスト、訓練の指導及び総括 ・環境経営計画の実施結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認 ・環境経営目標、環境経営計画案の審議 ・環境経営の実施状況の評価、見直し ・環境教育の内容検討、実施結果の評価 ・特定された項目の手順書作成（緊急事態への対応を含む）
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境経営計画の実績集計 ・環境関連法規制等取りまとめ表の作成、遵守評価の実施 ・環境教育訓練計画の作成と実施の管理 ・環境経営レポートの作成、公開（事務所への備付けと地域事務局への送付）
部門長(各部)	<ul style="list-style-type: none"> ・自部門における環境経営システムの実施 ・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境経営の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の運用管理 ・自部門の環境上の緊急事態の想定と対応手順のテスト、訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加 ・環境ボランティアへ積極的に参加します

4 1) 産業廃棄物・一般廃棄物処理業の許可の状況

産業廃棄物収集運搬業				許可項目(事業の範囲)														その他	優良認定制度認定事業者				
都道府県及び政令都市	積替保管		許可の年月日及び有効年月日	許可番号	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	銻さい		がれき類	ばいじん	積替保管施設の有無(所在地、面積、保管上限量)及び許可の条件	
	有	無																					
鳥取県		●	令4年12月12日	第03104051768	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	積替保管施設なし 許可の条件なし	—
			令9年12月11日																				

(注) 許可の有効期限がレポート対象期間を超過する場合、許可の更新状況等を表下等に記載すること。

一般廃棄物収集運搬業				許可項目(事業の範囲)	その他	
都道府県及び政令都市	積替保管		許可の年月日及び有効年月日	許可番号	不燃性ゴミ	積替保管施設の所在地及び面積、保管上限量)及び許可の条件
	有	無				
南部町		●	令5年7月12日	第69号	●	積替保管施設なし 許可の条件なし
			令7年7月11日			

(注) 許可の有効期限がレポート対象期間を超過する場合等においては、許可更新状況等を表下等に記載。

2) 建設業に係る許可

建設工事業

令和4年7月11日許可

鳥取県知事許可(特-4)第004085号

土木工事業 建築工事業 大工工事業 とび土工・コンクリート工事業 石工事業

管工事業 鉄筋工事業 舗装工事業 水道施設工事業 解体工事業

電気工事業 消防施設工事業

令和4年7月11日許可

鳥取県知事許可(般-4)第004085号

鋼構造物工事業 しゅんせつ工事業 塗装工事業

令和5年5月18日許可

鳥取県知事許可(般-5)第004085号

5 環境経営目標と実績・評価

基準年度：4月～翌年3月

環境経営目標	単位	基準年度		目 標					
		2022年度		2023年度			2024年度	2025年度	
		4月～3月	1～3月	1～3月					
				目標	実績	判定			
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	245,861	76,932	76,163以下 (-1%)	46,027	◎	240,944以下 (-2%)	238,485以下 (-3%)
	(1) 電力使用量の削減	kWh	29,478	9,495	9,400以下 (-1%)	9,046	○	28,888以下 (-2%)	28,594以下 (-3%)
	(2) ガソリン使用量の削減	ℓ	24,311	6,665	6,598以下 (-1%)	4,707	◎	23,825以下 (-2%)	23,582以下 (-3%)
	(3) 軽油使用量の削減	ℓ	67,264	21,838	21,620以下 (-1%)	11,714	◎	65,919以下 (-2%)	65,246以下 (-3%)
2	産業廃棄物排出量の削減	t	1,586	413	409以下 (-1%)	416	○	1554以下 (-2%)	1538以下 (-3%)
	一般廃棄物排出量の削減	kg	720	180	178以下 (-1%)	180	○	706以下 (-2%)	698以下 (-3%)
	建設廃棄物のリサイクル率向上	%	1570÷1586= 99.0%	410÷413= 99.3%	99.3%以上	410÷416= 98.5%	○	実測値をためてから目標値を定める予定	
3	水使用量の削減	m ³	未測定	未測定	使用量削減	使用量削減	使用量削減	使用量削減	
4	化学物質の適正管理				適正管理			適正管理	適正管理
5	環境配慮した提案活動	回	3	0	1	0	×	3以上	3以上
6	産業廃棄物の収集運搬中の飛散流出防止対策				受託収集運搬は期間中ありませんでした			適正管理	
その他	社員教育の実施（活動意欲の向上）	回	6	1	1	0	×	2以上	2以上
	地域緑化活動ボランティアへの参加	回	9	0	1	0	×	2以上	2以上

判定 ◎:削減(増加)率±5%超の達成 ○:±5%以下～0%以上の達成

△:0%超～±5%以下の未達成 ×:±5%超の未達成 ⇒ 是正処置対象

注1：水使用量の削減は、「別会社」と共同利用のため使用量は未測定。

注2：排出係数は、2021年（令和3年）中国電力株式会社の調整後排出係数 0.540kg-CO₂/kWh、及びだんだんエナジー株式会社 0.324kg-CO₂/kWhを使用した。

6 環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容及び目標

取り組み計画	達成度	次年度	評価結果と次年度の取組内容及び目標
二酸化炭素排出量の削減		継続	
・ エコドライブ10の手順書を周知する	×	強化	全員集まる機会利用し説明する。
・ アイドリングストップの徹底	○	継続	周知されているので継続する。
・ 照明を交換するときにはLED照明にする	△	強化	2024年秋完成予定の新社屋にて変更計画。
・ エアコンフィルターの定期清掃	◎	継続	年2回の計画通り行われている。
廃棄物排出量の削減		強化	・ 排出量を把握するため計測器購入済。
・ ミスコピーの無いように設定する	◎	継続	複合機近くに啓発張り紙設置し、自動リセット設定済み。
・ 裏紙を使用する	◎	継続	裏紙使用は定着しているので継続する。
・ ごみの分別の徹底	×	強化	「混ぜればゴミ・分ければ資源」をモットーに、産廃コンテナに掲示する。
水使用量の削減		継続	
・ 節水シールの貼り付けをする	○	継続	新社屋でも継続する。
化学物質使用量の削減		継続	
・ 使用化学物質があるか把握する	◎	継続	現在該当品はありませんが有無把握を継続する。
環境に配慮した提案活動		強化	
・ 物品購入時に環境認証マークの付いた商品を選ぶ	△	強化	コピー用紙はFSC認定品購入している。その他製品を購入時には環境に配慮した製品の有無確認する。
受託した産業廃棄物の収集運搬・処分における環境配慮		継続	
・ 収集運搬を受託した時に備えて運搬容器、シートを用意する	◎	継続	受託に備え準備済。引続き管理継続する。
その他活動		強化	
・ 年度方針発表会でエコアクション21の教育の実施	○	継続	毎年4月開催の年度会にて継続する。それ以外に年1回以上全社員集めての教育を計画する。
・ ボランティア情報の収集、参加	○	強化	収集は継続、参加は強化する。
・ 自社主催のボランティアの実施	×	強化	試行期間にはなかったが、年に1回安全大会でボランティア活動実施、継続する。

注) ◎よくできた ○まずまずできた △あまりできなかった ×全くできなかった

7 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価結果、
並びに違反、訴訟等の有無

法規名	要求事項	遵守状況	確認
廃棄物処分法	マニフェストの交付・保管	○	○
	多量排出事業者の報告	○	○
	産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	○	○
	収集運搬の許可(期間の確認)	○	○
建設リサイクル法	指定物品の再利用	○	○
建設業法	建設業の許可(期間の確認)	○	○
騒音規制法	特定建設作業施工時の届け出	○	該当なし
振動規制法	特定建設作業施工時の届け出	○	該当なし
大気汚染防止法	石綿等の除去作業実施の届け出	○	○
フロン排出抑制法	定期点検・記録、保管の実施	○	○
消防法	緊急時の対応と通報	○	該当なし
	消火器の確認(使用期限)	○	○

環境関連法規の遵守状態を確認した結果、上表のとおり違反はありませんでした。
また、関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

8 代表者による全体の評価と見直し

当社は、時期により業務量に偏りがあり、その時期も年度で異なるため1年間を通してみないと取組みの成果がどのようにでているか判断が難しいところがあります。今回は期間が3ヶ月と短かったですが、令和6年度より本稼働となるため目標を達成できるようにしていきます。

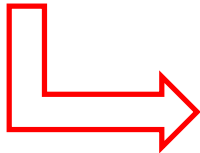
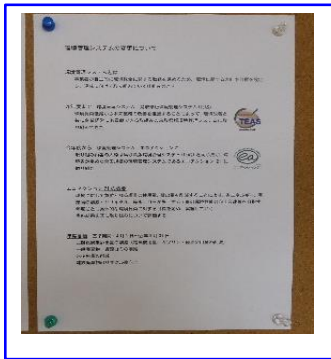
取組みの内容が標準的なものであり本業と関連する項目が少ないと感じたため、徐々に関連するよう目標設定の変更を行ってまいります。

また、業務量(工事量)が増減すると目標に設定された値より大きく変動することが想定されますが、いずれ業務量に応じた目標値が設定できるようにします。

今後はさらに周知徹底に努め、全体で活動に取組み定着させることで地域社会への貢献をし、一人ひとり意識を高めてまいりたいと思います。

9 環境経営活動の紹介

<エコアクション掲示板>



1階大会議室に掲示し、いつでも目標確認ができるようにしています。



環境管理システムの変更について

環境管理システムとは

事業者が自主的に環境保全に関する取組を進めるため、環境に関する方針や目標を設定し、達成に向けて取り組んでいく仕組みのこと

昨年度まで 環境管理システム：鳥取県版環境管理システム (TEAS)

環境負荷低減から本来業務の改善を推進することによって、環境改善と共に企業経営にも貢献できる取組みの鳥取県版環境管理システムに取り組んできた



今年度から 環境管理システム：エコアクション 21

取り組み内容の大枠は鳥取県版環境管理システム (TEAS) と同じだが、環境省が定めた全国規模の環境管理システムであるエコアクション 21 に取り組む



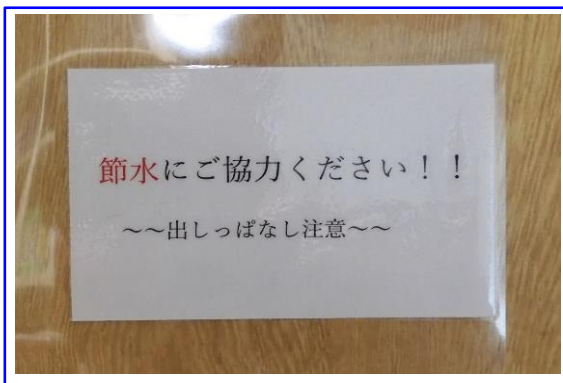
エコアクション 21 の概要

環境に対して負荷となる項目の使用量、排出量を削減することにより、省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル、節水、自らが施工する工事の環境性能の向上及改善を目指す年度ごとに具体的な環境負荷に対する目標を定め、実施していく
実施結果を基に取り組みについて評価する

年度目標 基準期間：4月1日～翌年3月31日

二酸化炭素排出量の削減（電気使用量、ガソリン・軽油使用量の削減）
一般廃棄物・資源ゴミの削減
水使用量の削減
建設廃棄物のリサイクル率向上

<節水>



限りある資源を大切に、
・リデュース
・リユース
・リサイクル
を徹底します。

<省エネ>

H26.1.21 発行

電気使用量削減

目的：地球温暖化防止、二酸化炭素排出量削減

- エアコンの冷暖房温度設定等の徹底
 - △空調温度の温度設定 冷房 27℃、暖房 20℃
 - △冷暖房時にはブラインドを下ろし、冷暖房効果を高める
- 不必要な照明の消灯やOA機器の電源 OFF の徹底
 - △昼休憩時の照明の消灯とパソコン OFF
 - △不在時の照明の消灯
 - △不使用時コピー機・プリンターの電源 OFF

毎月 電気使用量を把握し、運用状況を確認する。

株式会社 ミアック H25.1.21 発行

OA用紙等使用量削減

目的：地球資源枯渇防止

- ミスプリントの裏紙再使用の徹底
 - △裏面利用可能なミスコピー用紙及び、不要となった片面使用のコピー用紙は、備え付けのリサイクルボックスに再利用コピー用紙として分類する。
- 社内文書等の裏紙使用の徹底
 - △コピー・プリンター等は再利用可能な用紙を使用する。
- 両面印刷の徹底
 - △コピー・プリンター等は両面印刷をし、コピー用紙を節約する。

毎月 コピー使用量を把握し、運用状況を確認する。

株式会社 ミアック 環境管理責任者